番 号:150479 国 名:カンボジア

担当部署:地球環境部環境管理グループ環境管理第一チーム

案件名:トンレサップ湖における環境保全基盤の構築詳細計画策定調査(水環境管理)

1. 担当業務、格付等

(1)担当業務:水環境管理

(2)格付:3号

(3)業務の種類:調査団参団

2. 契約予定期間等

(1)全体期間: 2015年8月上旬から2015年9月下旬まで

(2)業務M/M: 国内 0.40M/M、現地 0.50M/M、合計 0.90M/M

(3)業務日数: 準備期間 現地業務期間 整理期間

4日 15日 4日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数:1部

(2) 見積書提出部数:1部

(3)提出期限:7月8日(12時まで)

(4) 提出方法:専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は 郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも 提出期限時刻必着)

※2014 年 2 月 26 日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム> JICA について>調達情報> お知らせ> 「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」($\frac{\text{http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html}}$)をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針等:

①業務実施の基本方針 16点 ②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2)業務従事者の経験能力等:

①類似業務の経験 40点

②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

③語学力 16点 ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	水環境管理に関する各種調査
対象国/類似地域	カンボジア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1)参加資格のない社等:特になし

(2) 必要予防接種:なし

6. 業務の背景

カンボジアでは、近年の人口の増加や経済発展に伴い、首都プノンペンのような都市部において、未処理汚水の池への流入量が増加している。このため、池が黒色化し異臭を放つことで公衆衛生、自然環境に悪影響を与えており、虫害や、水を媒介とする疾患の蔓延も危惧されている。他方、多くの湖沼や河川が存在する地方部においても、水質汚濁の悪化により生態系が劣化しつつある。中でも、カンボジアの中央部に位置するトンレサップ湖は東南アジア有数の内水面漁業生産(国内タンパク源の約6割を生産)を支え、メコン川流域の一部として流域の生物多様性の維持に重要な役割を果たすが、水質悪化、漁業生産量の減少、生物多様性の悪化、健康リスク(水系感染症の拡大)等の環境問題が2010年以降顕在化しつつある。特に、シェムリアップやバッタンバンを中心とした地域では、人口増加(流域人口約150万人)に伴う各種開発(含森林伐採)の進行だけでなく、近年始まった化学肥料の使用増及び誤使用、トンレサップ湖における水上生活者の増加や養殖の拡大が見られ、これらが要因となって生じる汚水への対策の遅れが、トンレサップ湖等の水質の悪化や湖沼生態系の変化に拍車をかけている。

このような背景をふまえ、トンレサップ湖を対象として水環境解析ツールの開発やトンレサップ環境センターの設立に取り組むことで、湖の長期的な環境保全を実現する仕組みを構築することを目的に、本科学技術協力が要請された。この要請を受けて、今般、先方実施機関との協議を行い、要請の背景・目的、内容の詳細や、社会実装に向けた実施体制構築状況と今後の見通し等を確認することを目的として詳細計画策定調査を実施する。なお、本調査では要請内容と実施体制の現状等の確認を主な目的とし、調査結果を踏まえて今後の方針を慎重に検討する予定である。また、本調査中にプロジェクトの基本計画(PDM、PO等)の検討、協議は行わない予定である。

7. 業務の内容

本業務従事者は、地球規模課題対応型国際科学技術協力の仕組み及び手続きを十分に理解したうえで、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員と協議・調整しつつ担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備(2015年7月下旬)
 - ①要請背景・内容を把握(要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析)する。
 - ②JICA地球環境部との打合せ等を通じて、本件実施に必要な情報を収集・整理し、状況を把握する。
 - ③担当分野に係る事前調査計画・方針案を検討する(ただし、PDM、POの検討は不要)。
 - ④カンボジア側関係機関(C/P機関等)に対する質問票(案)(英文)を作成する。
 - ⑤事前の調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣(2015年8月上旬~8月中旬)
 - ①JICA カンボジア事務所等との打合せに参加する。
 - ②カンボジア国内の関係機関との協議及び現地調査に参加する。
 - ③質問票の回答を踏まえて、本プロジェクトの水環境管理分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - ア.カンボジア国法制度、政策、戦略、計画の確認および本協力との整合性を確認する。
 - イ. 水環境管理に関連する組織(水資源気象省、環境省、教育省及びプロジェクト実施機関・協力機関として想定される各省傘下の機関、並びにメコン川委員会等)の現状及び課題を以下の業務を通して把握し、整理、分析する。
 - (a)関連各組織の所掌業務に関する文献、情報をアップデートする。
 - (b) 関連各組織の所掌業務、本プロジェクトに関連する政策立案・実施状況、予算措置状況について情報収集する。
 - (c) 関連各組織の部署別人数、各人の教育のバックグラウンド、業務経験等水環境管理を実施する際に必要なキャパシティについて情報収集する。
 - ウ.トンレサップ湖及びトンレサップ川流域の汚染状況と関連機関の汚染源モニタリング

及び汚染源対策実施状況について、関係機関との協議を通じて情報収集する。

- エ、カンボジアにおける水環境管理に係る他ドナーの支援実績・現状を確認する。
- オ. 上記の関連各組織との協議を通じて、メコン川流域周辺国との南南協力の可能性を検 討し、結果をまとめる。
- ④上記確認・検討結果を踏まえ、トンレサップ環境センターの現状及び本プロジェクトの社会実装(環境行政実施)能力の確認を行う。
- ⑤プロジェクト開始までのスケジュール、先方負担事項及びプロジェクト開始までに双方が とるべき措置についての検討に協力する。
- ⑥現地調査結果の JICA カンボジア事務所等への報告に参加する。
- (3) 帰国後整理期間(2015年8月下旬~9月中旬)
 - ①担当分野に係る収集資料の整理、分析、質問票回答のとりまとめを行う。収集した資料に ついてはリストを作成する。
 - ②帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ③担当分野に係る詳細計画調査報告書(案)を作成する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

(1)担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html) を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積を計上して下さい)。航空賃については、成田(日本)ープノンペン(カンボジア)間のみを計上して下さい。カンボジア国内の動については、カンボジア事務所が手配します。

10. 特記事項

- (1)業務日程/執務環境
 - ①現地業務日程

現地派遣期間は2015年8月2日~2015年8月16日を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務 従事者より数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調 査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ)環境行政(JICA)
- ウ)協力企画 (JICA)
- 工) 研究総括(研究代表機関)
- 才)科学技術総括(JST)
- カ) 水環境管理(コンサルタント)
- ③便宜供与内容

当機構パキスタン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

- ウ) 車両借上げ 全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳傭上なし
- オ) 現地日程のアレンジ 機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供 なし

(2)参考資料

なし

(3) 不正腐敗の防止

本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」の趣旨を 念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当 者に速やかに相談するものとする。

(4)安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意する。当地の治安状況については、JICAカンボジア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等について同事務所(及び支所)と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

(5) その他

①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。